

市の取り組み

令和2年 「蒲郡市手話言語条例」施行

ろう者が手話を使用しやすい環境づくりに取り組んでいます。

手話フェスティバル開催

聞こえる・聞こえないに関わらず、だれもが美術鑑賞を楽しめる環境づくりについで、ろう者が講演をします。

- と き 9月22日(祝) 午後1時30分～
- ところ 市民会館東ホール
- その他 手話通訳者が通訳をします。

手話通訳者の派遣

講演会や会議などへ手話通訳者を派遣します。



- 費用 1時間3,000円程度(交通費別)
- 申し込み 利用日の2週間前までに直接、ファクスで申込書(福祉課、市ホームページにあります)を福祉課(FAX66-3130)へ。またはQRコードから。



災害時支援バンダナの配布

見た目では分からない「耳が聞こえない方」や「手話などで支援できる方」を見分けられます。



- 対象 身体障害者手帳(聴覚障害者2～4級)を持っている方、手話や筆談で支援ができる方
- 持ち物 身体障害者手帳
- 申し込み 直接福祉課へ。(代理可)

手話通訳者の設置

窓口での手続きを手伝います。



- と き 月～金 午前9時～正午、午後1時～4時45分
- ところ 福祉課

手話奉仕員養成講座

基礎的な手話の技能を学びます。



- と き 5月～2月 全40回
 - ところ 勤労福祉会館
 - テキスト代 6,050円
- ※今年度の募集は終了しています

手話が出てくるアニメを見て、手話に興味を持ちました。覚えるのは大変だけど、たくさん練習して、50音を覚えることが今の目標です。学校で手話を披露した時、友達が興味を持ってくれて、うれしかったです。手話は耳が聞こえない人の会話手段なんだよってみんなに知ってもらいたいです。



受講者 松下 美寧